

南知多町選挙管理委員会告示第 7 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び期日前投票ができる者の範囲を次のとおり定める。

令和 8 年 1 月 27 日

南知多町選挙管理委員会

委員長 石 堂 和 重

期日前投票所の名称	期日前投票所の場所	当該期日前投票所を設ける期間	対象区域
南知多町役場	南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	令和 8 年 1 月 28 日から 令和 8 年 2 月 7 日	南知多町全域
篠島開発総合センター (篠島サービスセンター)	南知多町大字篠島字浦磯 3 番地の 3	令和 8 年 2 月 4 日から 令和 8 年 2 月 7 日	篠島地区
日間賀島公民館 (日間賀島サービスセンター)	南知多町大字日間賀島字永峯 18 番地	令和 8 年 2 月 4 日から 令和 8 年 2 月 7 日	日間賀島地区